



八松小だより

学校教育目標

「心豊かな人間性を養い、自ら学び
自ら行動する子どもを育てる」
合言葉「私ってすごい!みんなすごい
やったぞ!できたぞ!の声がいっぱい!」



2026年(令和8年)6月号



あいさつで一日の素敵なスタート

校長 秋山 るみ

色とりどりの紫陽花が美しく咲く季節となりました。新年度が始まって2か月がたち、慣れてきた学級の中で子どもたちもそれぞれの個性を発揮し始めています。色とりどりの紫陽花のように、それぞれの個性を美しく咲かせてほしいです。個性を美しく咲かせるためには、個人の努力も大切なことです。さらに、学校では、仲間の存在があります。個性を理解してくれる仲間。個性を応援してくれる仲間。個性を美しくさかせる場が学校にはあります。そして、そんな場になる学校にしていきたいと考えています。

今月、素敵なおたよりが学校に届きました。

～私の出勤時間に3年生か4年生くらいの生徒さんに行き会います。いつも“おはよう”とニコッとして挨拶をしてくれます。いろんな事件があるなか、ご家庭、学校、自分自身で身につけたことだと思います。朝の数秒、とても良いひとときです。歳を重ねていき、こんな時間がもてたことに感謝です。とても良い気持ちで、1日が始まります。

“ありがとうございます” 八松小学校の皆様これから的人生に幸多かれであることを願っております。

春のばあばより～

とても素敵なおたよりに心あたたり、気持ちのよいあいさつができる素敵な子が八松小学校にいることを嬉しく、自慢に思いました。そして、改めてあいさつの大切さについても考えました。いつもあいさつをしてくれます、と書かれていますが、きっと春のばあばさんとのあいさつのやりとりをこの子も嬉しく思っているのだと想像します。朝の数秒でできるあいさつで気持ちのよい1日がスタートできる。あいさつするって、素敵ですよ。

私も毎朝、子どもたちのあいさつに元気をもらっています。「おはようございます」と、元気にあいさつしてくれる子、ニコッと目であいさつする子、「校長先生、おはようございます」と私より先にあいさつしてくれる子、はずかしそうに目をそらす子、あいさつの後に、「今日は、こんなことが楽しみなの。」とお話してくれる子と、さまざまです。あいさつをする、そのあいさつに応える、という行為は、お互いに相手の存在を認める行為です。このような書き方をすると難しく感じてしまいますが、数秒でできる、お互いの存在を認め合える「あいさつ」の声、「おはようございます」の声を、八松小学校、八松地区に広げたいです。

八松小学校区では、毎朝7名のおはようボランティアさんが、子どもたちの登校を見守ってくださっています。また、スクールガードリーダーさんや、交通安全対策協議会の方も交差点で、安全に横断できるよう旗振りをしてくださっています。子どもたちを見守ってくださっている地域の方へのあいさつができる子を増やしていきたいです。ご家庭でも、ぜひ、お子さんにお話してください。

そして、ご家族での朝のあいさつも大切にしてほしいです。あわただしい朝かもしれませんが、数秒でできるあいさつです。子どもにとっては、おうちの方とのあいさつが、一日の素敵なスタートと一日のチャージになります。

今日も素敵な一日をすごせるように、「おはようございます」

6月の目標

1学期の目標

元気よくあいさつをしましょう

生活目標

自分からあいさつを進んでしよう

保健目標

歯と歯ぐきを大切にしよう

給食指導の目標

よくかんで食べよう



6月の行事予定

【水泳学習が始まります】

6月17日（火）から7月14日（火）までの間、週に2回ほど水泳学習を行う予定です。水に親しみながら、楽しく学べるようにしていきたいと思えます。

【体調管理のお願い】

安全にプールの学習に参加できるように、お子さんの体調管理にご協力をお願いします。疲れがたまらないように、しっかりと睡眠や食事、休養をとれるよう、ご家庭でも声かけをしていただけると助かります。

【水泳カードのご記入をお願いします】

水泳学習のある日は、水泳カードに健康状態や参加の可否をご記入ください。必ず保護者の方がご記入をお願いします。お子さん自身が記入した場合は、その日は見学となりますので、ご注意ください。

【着替えも大切な学びです】

水泳学習では、水着に着替えることも大切な学びのひとつです。「プライベートゾーンは見せない・見せてと言わない・触らない・触らせない」など、大切なことを事前に学習していきます。

1年生のお子さんも、タオルで体を覆いながら着替える練習をしていきますので、ご家庭でも水着への着替えを一緒に練習していただくと安心です。

ご家庭のご協力があってこそ、安心して取り組める学習です。よろしくお願ひいたします。

配付したおたよりでお知らせした通りです



引き渡し訓練

6月1日（月）大規模地震や風水害などに備え、保護者の皆様にお子さんを引き取りに来ていただく「引き渡し訓練」を行いました。ご多用の中ご協力ありがとうございました。

実際に災害が起きたときの集合場所や、登下校中に災害が発生した場合の対応（家が近い場合は家へ、保護者がいない場合は学校へ来るなど）についても、ぜひご家庭でお子さんと話し合っておいてください。

6年生が藤沢市体育大会に参加しました ～ 6年生の輝く姿 ～



5月20日（水）、6年生が、藤沢市立小・特別支援学校体育大会に参加しました。神奈川県立体育センターの競技場で行われました。体育の授業、そして朝の時間（任意）に練習をして本番に臨みました。

大きな競技場で、他校の児童と競技に挑む貴重な経験です。各競技の招集がかかると、緊張した様子でフィールドに向かう子どもたち。競技が終わると、どの子も「やりきった」というキラキラとした笑顔でスタンドに戻ってきました。自己記録を更新できた子、思うような記録が出せなかった、と悔しそうな子と、様々ですが、どの子も笑顔です。この笑顔は、当日の頑張りだけではなく、練習を含め、この大会に向き合った証です。さらに、当日の応援が素敵でした。スタンドからの大きな声援は、競技に挑む子への大きな力になっていたはずです。この経験を今後の学校生活にもいかしてほしいです。



プール清掃にご協力 ありがとうございました

5月28日（木）、保護者の皆様のご協力をいただき、プール清掃を行いました。プールの底には藻がたまり、プールのまわりにも草が伸びている状態でしたが、ボランティアの方々力が貸していただき、プールの缶体の洗浄や草取りなど、丁寧に作業を進めていただきました。放課後職員作業で仕上げを行いました。おかげさまで、今年度もきれいなプールで水泳学習をおこなうことができます。ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。



第1回学校運営協議会が行われました 5月26日（火）

新たな委員の皆様をお迎えし、本年度の学校運営方針についてご説明するとともに、地域の皆様とどのように連携して学校づくりを進めていくかを共有しました。

昨年度より、ご協力いただいているリソースルームの運営についてお願い。さらに、今年度は、授業（総合・生活科等）での地域素材の活用について、相談いたしました。授業等を通して、地域の皆さまと顔の見える関係をつくっていきたいと考えています。

地域コーディネーターとして、昨年度に引き続き委員の猪野 恭子さんと、今年度から新に委員の秋山 正行さんに務めていただきます。学校と地域をつなぐ大切な役割を担っていただき、今後のご支援をお願いする予定です。

教育長から委嘱または、任命された13名の八松小学校学校運営協議会委員は、次の通りです。

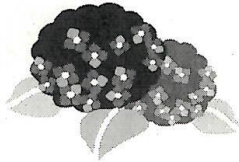
- 吉田 秀樹（会長 辻堂まちづくり会議 辻堂地区防災協議会）
秋山 るみ（副会長 八松小学校校長）
山本 あや（本校在籍児童保護者）
大石 由佳（明治中学校長）
若林 理恵（藤沢市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー）
猿渡 智香子（辻堂二葉幼稚園園長）
栲居 亮子（八松子どもクラブ クラブ長）
小林 美幸（明治地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）
藤田 真梨奈（明治市民センター職員）
片山 雄貴（辻堂市民センター職員）
猪野 恭子（明治地区青少年育成協力会副会長）
秋山 正行（おはようボランティア 明治まちづくり会議）
荒船 和之（八松小学校 教頭）

協議会は、年間5回開催する予定です。原則公開としており、開催のお知らせは2週間前までに学校ホームページでご案内いたします。傍聴をご希望の場合は、事前の申請が必要となりますので、教頭までご連絡ください。会議後は、主な協議内容を会議録としてまとめ、ホームページに掲載いたします。第2回協議会は、7月9日（木）を予定しております。地域の皆様と力を合わせながら、子どもたちの安心と成長を支える学校づくりを進めてまいります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

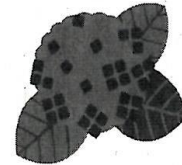


おおだこ通信

令和 8 年 6 月
藤 沢 警 察 署
生活安全課少年係
スクールサポーター



ルールはなんのため？



約束やくそくやルール、法律ほりつは何なんのためにあるのでしょうか。
もし、ルールや法律がなかったら…

ルールのないスポーツは、競技きやうぎをする人も観戦かんせんする人もおもしろくないはずはずです。

交通かうつうルールのない生活せいかつは危険きけんで、常に不安ふあんを感じるものになります。

ルールや法律ほりつは、皆みなさんや皆みなさんの大事だいじな家族かぞく、友達ともだちを守るための大切たいせつなものものです。

そして、お互おたがひいが、楽しく気持ちよく生活せいかつをするためのものものなのです。



社会しゃかいには「ルール」があり、みんなそれを守まもって生活せいかつしています。



- ◎ 人の物ものをとってはいけない
- ◎ 人をだましてはいけない
- ◎ 人にケガけがをさせてはいけない
- ◎ 交通かうつうルールを守まもらなくてはいけない

これは社会しゃかいのルールで、ルールに違反いはんした人は、社会しゃかいからルールしき（法律）によってバツばつを受けることことになります。

また、社会しゃかいの「ルール」以外いげんにも

- ◎ お家いえのてつてつだいをする
- ◎ 遊びあそびに行くときは、行き先いきさきを言いってから
- ◎ あぶない場所ばしょで遊あそばない

など、様々さまざまな約束やくそくやルールルールがありますが、

どんなルールや約束やくそくもみなさんみなさんの安全安心あんぜんあんしんを守るまもるものものです。

ルールや約束やくそくを守まもりましょう。

